

令和5年 第4回米原市定例教育委員会

日 時：令和5年4月24日（月） 午後3時30分開会
場 所：米原市役所 コンベンションホール

（出席者）

教 育 長：馬淵教育長
教 育 委 員：中川委員、本庄委員、膽吹委員、法戸委員、井口委員
教 育 部：口分田部長
教 育 総 務 課：梶田課長
学 校 教 育 課：北川課長
くらし支援部：松岡部長
こども家庭専門員：寫専門員
ス ポー ツ推進課：高木次長
生 涯 学 習 課：平山課長
図 書 館：梶川館長
学 校 給 食 課：花部課長
保 育 幼 稚 園 課：瀧上課長
地 域 振 興 課：石河課長
書 記：奥村、辻村

1 開 会

2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。まずは、4月5日の管理職会議で私が申し上げたことの概略をお伝えしたいと思います。1つ目は、米原市の教育ということで、市内の教職員がよく知っております自己肯定感と自己有用感を高めて、夢や志を持たせて、自分で自分の未来を子どもたちにつかませる、この構想について引き続き努力いただきたいということと各校園の校内研究、園内研究の研究主題に位置づけて、仮説を立てて研究をしていただきたいということを申し上げました。また、なるべく子どもたちに夢や志を聞いたり読んだり語ったりする場を設けてほしいということをお伝えしております。2つ目は、読書活動の推進でございます。本年度、学校図書館研究大会が坂田小学校で9月15日、大東中学校で10月12日に行われます。そういうこともあり、市内の校園で読書活動を推進していただきたいと申し上げております。3つ目は、今年の11月に滋賀県人権教育研究大会の米原大会が行われます。各校園で教職員に同和問題に係る研修をしっかりとやっていただきたいと伝えております。最後に伊吹山の荒廃のことですが、子どもたちの力で何

かできることはないかという問いかけをしております。子どもたちの力というのは非常に大きなものがありますので、何かできたらと思っております。先日、伊吹小学校へ訪問したところ、校長先生が伊吹山については伊吹小学校が率先して対応を考えるべきと話していたので、何かできるのかと期待しております。次に、新しく1学期が始まりまして2週間が経ちました。学校は非常に速く動いておりまして、例えば中学校の修学旅行は、今年は2泊3日でやっております。早いのは伊吹山中学校で4月12日から、柏原中学校は4月15日から、そして米原中学校は4月20日から実施し、すでに終了しております。河南中学校と双葉中学校は4月23日から行っており、大東中学校が4月26日から行く予定になっております。小学校は1学期に実施する学校と2学期に実施する学校がありまして、また追ってお伝えしたいと思っております。コロナのこともありますが、通常運転になってきているところです。

今年度5人の新任の校長先生が赴任をされています。それと再任用の校長先生も2年目が1人と1年目が1人です。それぞれの学校に行って校長先生にいろんな話を伺っております。明日の坂田小学校を残しておりますが全8校訪れるつもりです。どの校長先生も不安を口にされていますが、意欲的に頑張ってくださいとお願いしています。1年目は様子を見て2年目から頑張りますと言わずに、1年目から頑張ってくださいとお伝えしました。既に2年目の校長先生は安定した形でやっておられると思っておりますので、非常に心強く感じているところです。

最後に1つお知らせしたいと思っておりますが、コロナのことです。米原中学校の1年生の1クラスが4月25日から5日間、コロナによる学級閉鎖を行います。また、インフルエンザについては、大原小学校が4月22日から24日までの3日間、柏原小学校が25日から27日までの3日間インフルエンザによる学級閉鎖をします。これによってフローティングスクールに影響が出ているようで一緒に乗船する予定の坂田小学校などに影響が出て調整されているようです。以上、コロナについては下げ止まりの状況で、前の週より少しずつ多くなっているようで安心できないところがあります。同時にインフルエンザも数としてはコロナより多くなっています。4月19日時点で、県内の小中学校でコロナで休んでいる子どもは54人、インフルエンザで休んでいる子どもは128人でした。その他の風邪の症状で休んでいる子どもが541人です。学校はこういう状況であるので、最低限の感染症対策はしていかなければいけないというところです。以上、最初の挨拶とします。

3 教育委員・事務局職員自己紹介

4 会議録承認

令和5年第3回定例会議事録

5 所属長報告

(1) 教育総務課長

報告事項につきましては、4月3日に教育委員会辞令交付式、教育委員会年度始め式をしております。また同日に契約審査会におきまして、校外活動等バス運行業務の審査をいただいております。4月7日には教育部管理職会議を開催しております。4月12日に滋賀県教育行政重点施策説明会・研修会がありまして教育長と教育部長、教育委員2人も御出席いただいております。4月13日に総合評価審査会におきまして坂田小学校長寿命化改良工事の審査をいただいております。

今後の予定につきましては4月26日に令和5年度政策課題3役協議が行われる予定です。また、27日には入札執行、5月11日には滋賀県都市教育委員会協議会の定期総会と協議会が開催されます。また5月22日には第5回定例教育委員会を予定しています。

(2) 学校教育課長

報告事項につきましては、4月3日に宣誓式・着任式を行いました。5日には市立校園管理職会議、そして10日に市内の小中学校の入学式を終えております。4月18日には小学校6年生・中学校3年生を対象にしました全国学力・学習状況調査を終えております。20日には市の教頭会議を実施しました。

今後の予定につきましては、第1回市立校園長会議が5月11日です。そして第1回学びっ子のスタートが5月22日です。

教育センターの報告事項は、事業概要ということで教育長からありました自己肯定感と自己有用感の設定、自分の未来を自分でつかむ子どもの育成を位置づけたものを作成しているものです。

(3) 生涯学習課長

報告事項につきましては、米原市文化財保護審議会を3月27日に開催いたしました。市の文化財の指定2件を審議いただきました。ルッチまちづくり大学のフィールドワークでは、長浜市余呉町の子ども自立の郷ウォームアップスクールここからに現地視察をさせていただきました。不登校児童生徒の寄宿施設とのことで、参加された学生さん、市の行政職員も含めて非常に勉強になったという意見を聞いております。

今後の予定につきましては、第18回米原市芸術展覧会の作品搬入受付を5月13日にさせていただいて、14日に審査をします。今年第18回となり、5月3日から無鑑査作品展というものを開催します。これは、これまでに市展賞を2回、教育長賞や市議会の議長賞に5回入選された方については審査の対象外になるため、過去に入選されて審査の対象外となる方の作品を選びすぐって、無鑑査作品展として今回初めて開催するものです。

(4) 図書館長

報告事項につきまして、まいばら読書の日と子ども読書の日を記念おはなし会を開催しました。山東図書館のおはなし会の方では久しぶりにボランティアグループの皆さんと一緒にすることができました。

今後の予定は、雑誌のリサイクルを山東図書館で4月29日から5月7日まで開催します。雑誌のスポンサー依頼について、御支援をお願いしております。本年度も多くのお客様や個人の方から山東図書館や近江図書館に雑誌を御支援いただいております。

(5) スポーツ推進課長

報告事項につきまして、平和堂夢合宿につきましてはサッカーの元Jリーガーの方と平和堂が主催をされたサッカーのイベントにおきまして、ホッケー体験の依頼がありましたので指導をいたしました。滋賀県地域海洋センター連絡協議会は、主に水泳の関係で本年度米原市が事務局となっているため、イベントや会議などを開催します。

今後の予定につきましては、ニュースポーツ体験会はスポーツ推進員の働きかけによりまして舟崎自治会から依頼がありますのでモルックを体験していただく予定です。国スポの関係ですが、既に御案内をさせていただいておりますように実行委員会の第2回総会を開催しますので、よろしくお祈りいたします。各地区スポーツ振興会の事業でございますが、春の部ということで、5月は3地区でソフトボールなどを開催していただきます。

(6) 学校給食課長

報告事項につきましては、4月5日に学校給食主任・事務担当者会議を開催しております。4月6日から10日にかけて令和5年度の給食の準備業務を行いました。4月11日から1学期の給食を開始したところです。4月12日には今年度から新たに滋賀米飯株式会社への業務委託により委託米飯の給食がスタートしました。

今後の予定につきましては、7・8月分の献立検討会が西部給食センターで5月9日に行われます。また、5月18日と5月25日にそれぞれ入札を1件ずつ予定しております。

6 所属長に対する質疑

A委員 : 今お聞きした内容と直接は関係しないですが、先日私の属する自治会のある会合があつて、各自治会のいろんな行事をどうするか部員が集まって話をしたのですが、3年間コロナで行事が全くなかったのも、それまではやっていたけども、何か大変だなというような雰囲気があったとありました。どうするかという話になったときに、以前の内容でいいのではという意見が出てきたのですが、小さな集落ですので、この3年間で小学生の人数が減ったり、高齢化が進んだりということで、以前の内容でみんな参加できるかどうか考え直さないといけないという意見も

出てきました。何が言いたいかと言いますと、この3年間でなかなか進まなかったことが国の施策もあって、だんだん元通りの対応ということに戻りつつありますが、前と全く同じ計画表を出してきて日付を変えてやるというのはどうかという話です。新たな一つのチャンスなので、一度原点に立ち返って必要がなかったらやめる、必要であればどう工夫してやるかを考えましょうというのが最終的な結論になりまして、これは教育委員も行政も全部そうだと思います。全てを元通りに戻していくのではなく、これを良い機会に前向きにとらえて、取捨選択やスクラップアンドビルドする、何かちょっと工夫をして行う。先ほどの市展の無鑑査作品展のように新しいことを取り入れながら取り組んでいくことが必要だだと思います。コロナをマイナスに考えずに、逆手にとってリフレッシュするチャンスだということを思いました。

B委員 : 芸術展覧会前に無鑑査作品展を開催されるのは本当に新しい試みだと思います。芸術展覧会も回を重ねるごとに無鑑査の方の人数が増えてきていると思います。また展示スペースが限られていますので、そういった中で少しでもゆったりと作品を見られるのはいいなと思います。

C委員 : 入学式の日にあいさつ運動に参加し、子どもたちが不安ながらも頑張ろうという顔をしてあいさつをしてくれて、送り出してきました。伊吹地域も新1年生が放課後児童クラブにたくさん来られていて、クラブの先生が今年は1年生が多いですよと言って笑顔いっぱいであいさつしてくれたことを頼もしく感じました。年度当初で人事の方も変わったのでお願いしたいのですが、問題行動についていつも質問しているのですが、とても苦勞して子どもたちの行動を聞き取ってくださっているのが、状況と対応の仕方と原因や先生と学校教育課の対応の仕方と指導の在り方、その後の子どもたちに対しての見守り体制やフォローといった部分を順を追って記入していただくとありがたいと思います。いつも原因を聞くのですが、子どもたちの様子、その背景、人間関係や子どもの発達特性などいろんな部分があると思います。先生方はよく知っていると思いますが、そういう部分での指導の在り方の中に配慮したことなども記入いただくとありがたいと感じています。毎回出てくる方の対応の仕方など、できれば今後の指導や子どもに対しての関わり方に反映できればと思いますのでよろしくお願いします。もう1つ、滋賀県教育行政重点施策の説明会に参加しましたが、私はボランティアで図書館の活動をしていて、今年は県から図書館をメインのテーマに挙げてほしいということで、すべての子どもに本が届く滋賀を目指してというサブタイトルを書いています。米原市はずっと前から本を届けることを旧町からボランティア

で子どもたちに図書館の本をそれぞれ回したり、先生方に団体貸し出しで図書館の本を30冊ぐらい借りられるというシステムがあり、図書館の改修も実施されています。子どもたちの身の回りに本が来るような機会を作っていただいています。図書館に足を運ぶということが子どもたちには難しく、例えば伊吹地域ではジョイいぶきの図書室は連れて行ってもらわないと行けませんし、子どもたち自身が本を目指して借りることがなかなかできないので、できれば子どもたちが自分で本を借りて読めるようなことがもっと増やせるといいなと感じています。学校の中にいろんな本があるのが一番だと思いますけれども、楽しく進んで本が借りられる、本が読めるような取組をやっているといいなと思います。

教育長 : 問題行動の内容で原因、経緯や指導の辺りが詳しく知りたいということですので学校教育課で検討してもらいますが、全ての事案については難しいと思いますので、特徴的なもの、指導が特殊だったもの、原因が新しく出てきたものなど、そういうものをピックアップしてお伝えする形とします。

D委員 : 文化財の指定についてお尋ねします。多和田の大宝神社には竹中工務店の初代創業者の彫り物があります。それについては市から調査に来ていたようです。そのときに、これは市よりも県の指定になるかも知れないという話で関係者は非常に期待していたのですが、その後一向に返事がもらえていないということですので、その結果と文化財の指定になる場合は、どういう審査を経てなるのか教えていただきたいです。

事務局 : 今の多和田の事例については状況を確認して、次回に報告をさせていただきますと思います。今回この後議案に出てきますのは市の文化財の指定という形で事前に調査をして、2月の教育委員会に審議会への諮問について諮らせていただいて、3月に文化財の審議会を開催して意見をお伺いし、今回の答申という形になります。次回、御質問いただきました多和田のケースと一般的な文化財の県の指定と国の指定の手順も含めて改めてお伝えします。

E委員 : 小学生は春休みに時間がたっぷりあるので、たくさん本を借りて読み切れずまた返すみたいなのが2、3回ありながら、山東図書館を利用させていただいています。新学期になり、私の長男が6年生、次男が4年生で新しく三男が1年生になりまして、入学式に出席したときに、長男が入学した時のことを思い出して、そのとき小さかった子たちがみんな

な6年生になって体育館に静かに整列して少し立派になった姿を見て成長は早いと思いますし、1年生の子たちは初々しい中できょろきょろしながら入学式に参加していました。新1年生で初めて小学校に入れる保護者もいろんな心配事があるようで、子どもと一緒に初めて小学校生活を迎えられるということでもいろいろ聞いていただいたりしました。1年生は新しい生活になっていろいろな緊張もあって最初の週は疲れた感じもありましたが、先週ぐらいから慣れてきてくれています。また先生方も異動になって新しい環境になると、今までの学校と全く違う環境なので、先生方もお疲れじゃないかなと思いつつ拝見しています。1年生なので登校に付いて行って、学校の入口まで送り届けているのですが、みんな元気よくあいさつをしてくれて子ども1人1人の様子を見てるところの目を見てあいさつしてくれたり、低学年の子も高学年の子も自分はここにいますよという発信をしているようにも思いました。これから新年度が始まって、新しい学年になっていろいろ経験することでもいろいろ学びを見つけてほしいなと感じました。問題行動の4月から3月までの数字とその後口頭でお伝えいただいた前年度116件と前々年度112件の比較をお話いただきましたが、もし可能であればその数字も入れていただくと分かりやすいかと思います。比較するにしても単純に比較はできないと思いますし、コロナがあつていろんな活動ができなかった前々年度と少しずつ回復した前年度では当然違いがあると思いますが、年度ごとの比較が見られればどういったアクションが必要なのか見えてくることもあるかと思います。

教育長 : 合計の件数についても過去と比較できるような形で載せていくということで、また改善をお願いします。

7 議案審議

報告第1号 専決処分の報告について

【教育総務課】

(令和5年度米原市教育委員会事務局職員の人事)

(内容) 令和5年度米原市教育委員会事務局職員の人事について、令和5年4月1日に専決処分したので、米原市教育長に対する事務委任等に関する規則第5条の規定により報告するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

承認第3号 臨時代理の承認を求めることについて

【教育総務課】

(米原市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定)

(内容) 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、新たに米原市個人情報の保護に関する法律施行条例および米原市個人情報の保護に関する法律等施行規則が制定され、当該条例および規則に基づく運用になることから、新たに訓令を制定する必要が生じ、別紙のとおり臨時代理したので、米原市教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により、承認を求めるものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

承認第4号 臨時代理の承認を求めることについて

【学校教育課】

(米原市立学校職員の服務に関する規程の一部改正)

(内容) 地方公務員法の改正に伴い、米原市立学校教員の服務に関する規程の一部を改正する必要が生じ、別紙のとおり臨時代理したので、米原市教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により、承認を求めるものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

承認第5号 臨時代理の承認を求めることについて

【生涯学習課】

(米原市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

(内容) 令和4年4月1日付けで民法が改正され、成人年齢が引き下げられたことに伴い、成人式の名称を二十歳のつどいに変更したため、米原市教育委員会事務局組織規則を改正する必要が生じ、令和5年3月31日に米原市教育委員会事務局規則の一部を改正することについて臨時代理したので、米原市教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により、承認を求めるものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

A委員 : 法律で成人が18歳になったということで、成人という言葉を使うと18歳という意味になってしまうので米原市としては、従来通り20歳になった時点でつどいをするという意味合いだと思います。これで結構かと思いますが、全国でもいろいろあって、18歳で成人のお祝いをする自治体

があると聞いていますが、米原市としては当面の間は従来通り二十歳のつどいとして 20 歳になった時点でお祝いの式をするという方向で行くということによろしいでしょうか。

事務局 : 当面というよりは、今後成人式に代わって二十歳のつどいとして滋賀県全ての市町が実施をしていきます。仮に 18 歳で大人としての責任を持ったためのつどいをやりましても、やはり進学や受験などもありますのでこの 20 歳という節目が一番良いと考えております。

原案承認

承認第 6 号 臨時代理の承認を求めることについて 【保育幼稚園課】
(米原市教育委員会事務決裁規程の一部改正)

(内容) 事務決裁事項を見直したことに伴い、緊急に米原市教育委員会事務局組織規則を改正する必要性が生じ、令和 5 年 4 月 1 日に米原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて臨時代理したので、米原市教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 2 項の規定により、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 14 号 米原市文化財の指定について (答申) 【生涯学習課】

(内容) 令和 5 年 2 月 20 日付けで米原市文化財保護審議会に諮問し、令和 5 年 3 月 31 日付けで答申のあった別紙文化財について、米原市文化財保護条例第 3 条第 1 項の規定により米原市文化財として指定をするため、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 15 号 後援等名義使用承認(後援)について 【生涯学習課】
○中高生演劇サークル「STAGE」第 1 回定期公演

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 16 号 後援等名義使用承認(後援)について
○リユースマーケット

【生涯学習課】

ー 以下、議案に基づき説明 ー

原案承認

8 報告事項

(1) 米原市人権教育推進員の委嘱について

【生涯学習課】

(内容)

米原市人権教育推進委員の委嘱について報告するものです。推進員の任期については、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

(2) 米原市スポーツ振興員の委嘱について

【スポーツ推進課】

(内容)

米原市スポーツ振興員の委嘱について報告するものです。振興員の任期については、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

(3) 近江市民自治センターの再配置方針について

【地域振興課】

(内容)

近江市民自治センターの再配置方針の内部協議を終えて、再配置先を選定しましたので報告します。

(4) 後援等名義使用承認(後援)について

○写生大会2023 Go To彦根城

【生涯学習課】

9 質疑応答

10 その他

(1) 令和5年第5回定例教育委員会の開催について

日 時：令和5年5月22日(月)午後3時30分から

場 所：米原市役所 コンベンションホール

(2) 令和5年第6回定例教育委員会の開催について

日 時：令和5年6月26日(月)午後3時30分から

場 所：米原市役所 コンベンションホール

11 閉 会

以上をもって令和5年第4回定例教育委員会を午後4時47分に終了した。